

3.6 作業に伴い発生した廃棄物の処理に関する手引き

ここでは、一連の除染作業（除染作業及び機能回復措置）に伴い発生する廃棄物のうち、除去土壌等を除く廃棄物の処理に関する手引きについてまとめる。

3.6.1 計画策定

除染作業対象の土地利用区分，除染作業方法，過去の実績等を考慮して，作業に伴い発生する廃棄物の種類及び量を予測する。作業に伴い発生する廃棄物の収集・運搬・管理については，市町村の廃棄物処理体制によって大きく変わることから，その取扱いや処理方法等について，市町村と十分に調整を行うことが必要である。作業に伴い発生する廃棄物を仮置場等で保管する場合は，仮置場等の保管能力に注意する。